

令和4年度森林環境譲与税使途実績一覧

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされており、その使途は次の通りです。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業総額	うち森林環境譲与税 充当額	その他の財源
森林整備事業	森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査や境界測量、選木調査を業者委託で実施。上長山地区において間伐事業を実施。	5,622	5,622	0
木製名札ケース作成事業	木材利用の促進のため、市職員の名札ケースを作成し普及啓発を実施。	158	158	0
ごみ減量推進事業	木材利用の促進のため、木製家庭用生ごみ処理機購入補助を実施。	104	104	0
教育用器具等整備事業	木材利用の促進のため、中学校への木製下駄箱の導入を実施。	4,217	4,217	0
保育所建設事業	木材利用の促進のため、保育園への木製下駄箱の導入を実施。	5,269	5,269	0
公園施設整備事業	アニアニまある小動物舎の建設を木造にて実施。	19,424	19,424	0
森林整備事業	音羽運動公園隣接の人工林間伐を実施。	1,140	1,140	0
合計		35,934	35,934	0

- ▶ 豊川市では、令和5年3月1日に豊川市建築物等における木材の利用の促進に関する方針を新たに定めた。この方針によって建築物等の整備のために用いる木材の需要を確保することにより、地域の林業や木材産業の振興、森林の整備を促進し水源のかん養等の公益的機能の発揮、森林の循環や炭素固定による地球温暖化防止、再生産が可能な資源として循環型社会への貢献と、市民に木がもたらすやすらぎと温もりのある安全で快適な生活空間の提供を図ることも目的としている。
- ・ 森林環境譲与税の交付を契機として、木材利用推進の普及啓発として公共施設の木造化を行った。
 - ・ 今後も公共建築物の建設計画があるため、森林環境譲与税を活用して木材利用の推進を行っていく。

□ 事業内容

公園施設の木造化事業

- ・ 豊川市赤塚山公園内にあるアニアニまあるの小動物舎の建設を木造で行った。

【事業費】19,424千円（全額譲与税）

（譲与税は、小動物舎の建築に係る部分に充当）

【実績】木材使用量 19.4㎡

□ 取組の背景

- ・ 豊川市赤塚山公園は、年間を通して市民が多く訪れることから豊川市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、小動物舎の木造化を実施した。



（公園施設の木造化事業）

□ 工夫・留意した点

- ・ 来園者が訪れる見学スペースに木の化粧柱を設け、木材を身近に感じられるよう配慮した。

□ 取組の効果

- ・ 木造建築物を通じて、木と触れ合う機会を創出し、木材利用推進の普及啓発を行うことができた。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：30,860千円	②私有林人工林面積（※1）：3,270ha	
③林野率（※1）：35.9%	④人口（※2）：184,661人	⑤林業就業者数（※2）：7人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より